

SPA, ON LEUNING TO A CONTROL OF THE PARTY OF

<u>2020</u> 広報No. 21

令和2年7月1日発行 小矢部市土地改良区広報



四ヶ村頭首工は、南砺市上津・本江地内の一級河川旅川にあり、約526ha(水島、金屋本江、松沢、荒川地区)をかんがいしている取水施設です。旧施設のゴム引布製起伏堰(通称:ゴム堰)は、豪雨等によりゴムに穴が空いたり、洪水時にゴム堰が倒伏しないなどの現象がおこり、早急に整備する必要がありました。このことから平成28年度に農村地域防災減災事業四ヶ村地区として事業着手し、今年度完了予定となっています。また、当施設から取水している四ヶ村用水路においても基幹水利施設ストックマネジメント事業(H26~R3予定)として水路の長寿命化を図る工事も行われています。

工事期間中は、仮設ポンプによる取水を行っており従来の水量確保が困難であるため、庄川上流用水土地改良区からの補給水の供給によるご支援をたまわり、また近隣住民の上津・本江の皆様の方にも事業へのご理解とご協力いただき感謝申し上げます。



耒紙

・ 県営農村地域防災減災事業四ヶ村地区

2百

•第11回臨時総代会(平成30年度収支決算)

3 負

• 第20回通常総代会(令和2年度事業計画)

4 苣

•第20回通常総代会(令和2年度収支予算)

5 首

- 功労者表彰
- 農業用水路転落事故防止啓発及び新規事業猪谷池

6 筐

事務局からのお知らせ

第11回 臨時総代会開催

昨年10月19日(土)小矢部市農村環境改善センター(多目的ホール)において81名(総代定数94名)の出席を得て第11回臨時総代会が開催されました。桜井理事長の挨拶後、議長に荒川地区の作田健一氏を選出し、議事に入りました。全3件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決されました。

議案第1号 平成30年度事業報告及び一般会計、特別会計収支決算並びに財産目録について

議案第2号 令和元年度事業計画の変更及び一般会計、特別会計収支補正予算について

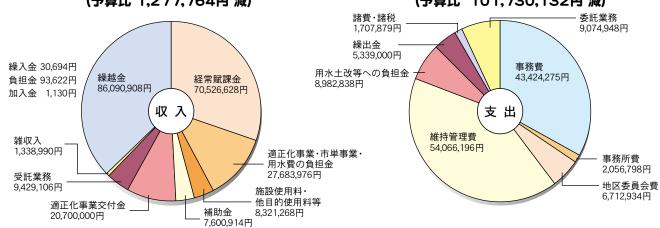
議案第3号 政策公庫資金借入金の変更について

平成30年度 一般会計 および 特別会計 収支決算

一般会計

収入 231,817,236円 (予算比 1,277,764円 減)

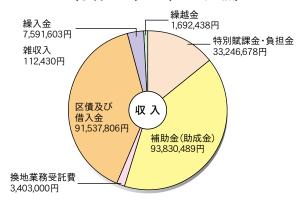
支出 131,364,868円 (予算比 101,730,132円 減)



土地改良事業会計

収入 231,414,444円 (予算比 8,218,556円 減)

支出 226,423,748円 (予算比 13,209,252円 減)



	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, ,
繰出金 — 1,110,821円		——— 還付金 16,491,683円
換地業務費 3,403,000円	償還金 33,247,759円 支 分担金及び負担 75,879,952円	事業費 96,290,533円

農地転用決済金会計
基本財産積立金会計
设員退任慰労金積立金会計
功労者表彰積立金会計
職員退職給与積立金会計

収支差引額	支 出	収入
34,016,560 円	76,487 円	34,093,047 円
157,766,085 円	6,916,116 円	164,682,201 円
2,405,343 円	0 円	2,405,343 円
200,461 円	3,968 円	204,429 円
33,695,625 円	0 円	33,695,625 円

第20回 通常総代会開催

新型コロナウイルスの感染拡大の懸念により、本総代会においては書面議決を採用し、去る3月20日 春分の日(金) 小矢部市農村環境改善センター(多目的ホール)において、総代85名(内、書面議決権者10名)の出席を得て開催しました。開会にあたり桜井理事長の挨拶後、来賓の筱岡県議会議員、富山県高岡農林振興センター南所長より祝辞を頂きました。議長に北蟹谷地区の中島正平氏を選出し、議事に入りました。全12件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決されました。

議案第1号 令和元年度事業計画の変更及び一般会計、特別会計第2次収支補正予算について

議案第2号 令和2年度事業計画及び一般会計、特別会計収支予算について

議案第3号 令和2年度組合費の賦課及び徴収方法について

議案第4号 令和2年度政策公庫資金及び一時借入金について

議案第5号 令和2年度積立金及び余裕金の預入先について 議案第6号 令和2年度役員報酬及び費用弁償について

議案第7号 令和2年度農地転用等地区除外決済金について 議案第8号 土地改良財産の処分(土地の譲渡)について

議案第9号 定款及び役員選挙規程の一部改正並びに総代選挙規程の制定について

議案第10号 利水調整規程の制定について

議案第11号 規約、処務規程及び会計細則の一部改正について 議案第12号 総代会における書面及び代理人議決の対応について

令和**2**年度 事 業 計 画

(1) 団体営土地改良事業

基盤整備促進事業(農業用用排水施設)

(単位:千円)

地区名	工事場所	全体		令和元	年度	令和 2	年度
地区石	工事物川	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
平田	平田	用水路工 740mほか	34,000	測量設計、用地買収 用水路工170m	12,000	用水路工570m	22,000

(2)農業用水路安全対策緊急整備事業

▲ 令和元年度事業費は令和2年度に繰越しています。 (単位:千円)

地区名	工事場所	全 体		令和元年度		令和2年度	
地区石	工事物川	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
高岡幹線 第1,第2	管内	転落防止柵設置 1,317m	28,000	転落防止柵設置 985m	▲ 21,000	転落防止柵設置 332m	7,000

(3) 県単独農業農村整備事業

▲は、令和2年度当初予算において、箇所付けされておりません。

(単位:千円)

工種	地区名	事業量	事業費	附 記
	蓮沼中部(埴生大池、南部	用排水路整備 L=40m	6,600	蓮沼用水17号線(三方コン、VS側溝)
用排水路	田川(子撫川流域	用排水路整備 1.0式	5,000	吐口工
整備	蓮 沼 (南部	用排水路整備 L=115m	5,000	南部用水6号線 (JBF500)
	▲ 道林寺 (南部	用排水路整備 L=78m	7,500	南部用水2号線 (JBF500×500)
県営造成施設管理 体制整備促進事業	小矢部川中部	1.0式	1,400	
		合 計	25,500	

(4) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位:千円)

地[区名	加入期	施設名	補修内容	事業量	事業費	附記
臼	谷	H28・40期	臼谷揚水機	揚水ポンプ更新	1.0式	5,500	
南	部	R2·44期	南部用水2-7号線	水管橋更新	1.0式	3,700	新規加入
蟹	谷	R2·44期	大水道頭首工(名畑)	頭首工整備補修	1.0式	6,000	新規加入
	·			合 計		15.200	

(5)業務受託事業 (単位:千円)

業務委託者	受 託 業 務 名	受 託 料	備考
富山県	県営土地改良事業換地計画等事務(芹川柳原地区)	3,000	
小 矢 部 市	小矢部市農村環境改善センター管理業務	1,100	
多面的機能支払活動組織(11組織)	多面的機能支払交付金·資源向上支払交付金(長寿命化) に伴う測量設計及び設計書作成業務	1,960	
小 矢 部 市	多面的機能支払事業に係る事務	3,551	
	合 計	9,611	

(6) 国営造成施設管理体制整備促進事業

(単位:千円)

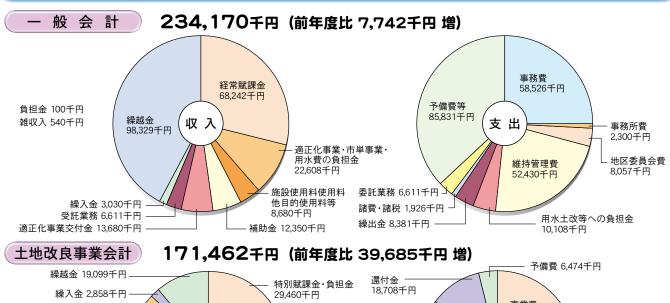
工種	地区名	事業量	事業費	附記
国営造成施設管理 体制整備促進事業	庄川左岸 (水 島)	1.0式	1,750	対象路線 水島 (四ヶ村・苗加・茶ノ木)
		合 計	1,750	

(7) 県営土地改良事業

(単位:千円)

事業名	# 12 42	工種	全	本	本年周		附記	
争未石	地区名	上 惶	事業量	事業費	事業量	事業費	פוץ הוץ	
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	四ヶ村	水路工 その他	L=5,247.5m	1,091,000	L=290m	130,000	H26年度着工 R 3 年度完了(予)	
ストックマネンスノト事業		合 計		1,091,000		130,000	K 3 年及元] (丁)	
農地整備事業		区画整理他	区画整理74.2ha	1,296,700	区画整理6.8ha	154,000	H28年度着工	
(経営体育成型)	芹川柳原	換地費他	1.0式	307,300	1.0式	46,000	R 6 年度完了(予)	
(社古体自)及主/		合 計		1,604,000		200,000	110 牛皮儿 1 (17)	
農村地域防災減災事業 農業用河川工作物	四ヶ村	取水堰工 その他	1.0式	555,000	1.0式	25,000	H28年度着工	
応急対策事業		合 計		555,000		25,000	R 2 年度完了(予)	
農村地域防災減災事業	法楽寺大池	堤体工(外) その他	1.0式	194,000	1.0式	34,000	H29年度着工	
(ため池整備)	72/10 57 (70	合 計		194,000		34,000	R 2 年度完了(予)	
農村地域防災減災事業	戸久用水	水路工 その他	L=720m	637,000	L=40m	20,000	H29年度着工	
(用排水施設等整備)		合 計		637,000		20,000	R 4 年度完了(予)	
農村地域防災減災事業	河原	頭首工 その他	1.0式	520,000	1.0式	220,000	H30年度着工	
(用排水施設等整備)		合 計		520,000		220,000	R 3 年度完了(予)	
農村地域防災減災事業	小竹ため池	堤体工(外) その他	1.0式	496,000	1.0式	160,000	H30年度着工	
(ため池整備)		合 計		496,000		160,000	R 3 年度完了(予)	
農村地域防災減災事業	地ヶ越溜池	堤体工(外) その他	1.0式	233,000	1.0式	142,000	R元年度着工	
(ため池整備)		合 計		233,000		142,000	R 4 年度完了(予)	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	猪谷池	堤体工(外) その他	1.0式	354,000	1.0式	28,000	R 2 年度着工(予) R 5 年度完了(予)	
(/こり/巴笠/用/		合 計		354,000		28,000	n 5 牛皮元] (丁)	
		9地区 合計		5,684,000		959,000		

令和2年度 一般会計 および 特別会計 収支予算



事業費 換地業務費 雑収入 21千円 (県単など) 3,000千円 46,980千円 償還金 39,684千円 収入 支 出 区債及び 借入金 58,000千円 補助金(助成金) 59,024千円 分担金及び負担金 56,606千円 換地業務受託費

その他特別会計 収支予算

3.000千円

農地転用決済金会計 基本財産積立金会計 役員退任慰労金積立金会計 功労者表彰積立金会計 職員退職給与積立金会計 36,150 千円 (前年度比 850千円 増) 159,009 千円 (前年度比 2,129千円 減) 3,580 千円 (前年度比 513千円 増) 159 千円 (前年度比 8千円 減) 39,396 千円 (前年度比 5,692千円 増)

小矢部市土地改良区 功労者表彰

第20回通常総代会において、当土地改良区管内の 主要な水門や揚水機・ため池等の適切な操作管理に尽 力された方々に対して、功労者表彰を行いました。

水管理操作昌功労者表彰

(順不同)

73 C D Z JAK 11 5 C 7 3 7	(/// 1 1 3/	
受 賞 者	施設名	地 区
小 西 幸 雄	小矢部川中部用水取水門等	小矢部川中部用水
加賀谷 良 雄	鶴ヶ島用水堰及び関川揚水機	南部(蓮沼)
細川栄一	嶺揚水機及び嶺大池	子撫川流域(嶺)



農業用水路への

客事 散 に気をつけましょう!!

県内において農業用水路への転落事故が近年増加しています。 水路沿いの通行や農作業される際は、今一度安全確認をお願いします。

転落死亡事故のうち約8割は、65歳以上の高齢者です。 身近な末端水路でも事故が多く発生しています。



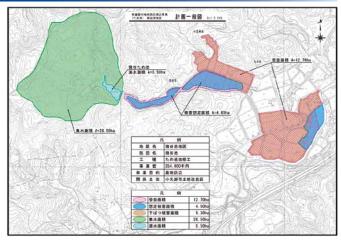
- 1. 慣れた道でも、水路沿いは、安全確認!
- 2. 昼と夜では危険度違う、暗いところは特に注意!
- 3.「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を!
- 4. 家庭内でのコミュニケーション、高齢者・子供たちへの声かけを!
- 5. 一人での水管理や農作業、極力避ける、周囲からの声かけで!

農村地域防災減災事業(ため池整備)猪谷池地区が始まります

猪谷池は、小矢部市 臼谷 地内の受益12.7haをかん がいするため池です。

大正13年に築造され約100年経過し、堤体の崩れや 斜樋の損傷などにより、ため池決壊の危険性が高く、下 流域の農地や農業施設等に甚大な被害が想定されるた め早急にため池の改修が必要とされています。今年度 より事業着手し、令和5年度完了予定となっています。





●事業の概要

→ → ∧ · > / ×	
総事業費	354,000千円
所 在	小矢部市 臼谷 地内
受益面積	12.7ha
事業の期間	令和2年度 ~ 令和5年度
工事内容	ため池改修(堤体工・洪水吐工・取水施設工ほか)
事業主体	富山県(管理者 小矢部市土地改良区)
負 担 区 分	国55%、県35%、市10%、地元-%

令和2年度 賦課金納入のお願い

令和2年度の賦課金納入期限は下記のとおりです。 お忘れのないようにお願いいたします。

発行 令和2年7月1日

経常賦課金 納入期限 令和2年7月31日 特別賦課金 納入期限 令和2年11月30日

口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳 記入(引き落とし)をもって、領収書にかえさせてい ただいております。

表 彰

令和元年度高岡土地改良協議会表彰

表彰(令和2年3月24日戸出コミュニティセンター)

職員長田美由紀

″ 砂田安弘

新人職員の紹介

この度、縁がありお世話になる事になり ました。

わからない事が多々ありますが一生懸命頑張りますので宜しくお願い致します。

趣味:釣り

工務管理課 永 畠 幸 憲



地域の方々に信頼される職員になれるよう、日々努力したいと思っております。 どうぞ宜しくお願い致します。

> 趣味:ウオーキング 業・務 課 沼田 瞳



組合員の皆様へ

農地を転用する際は土地改良区にお知らせください】

※ 重要ポイント!!

土地改良区に、転用に伴う決済金を納入し、地区から除外する必要があります。

決済金とは? 農地を転用することで、残った農地面積で土地改良施設の運営・維持管理費を負担することとなり、残存農地が過重負担することになります。そこで、農地転用を行うとき、維持費として農地転用決済金を徴収しています。また、事業中の場合、事業の償還金が残っているので事業費の決済金として潰れ地相当額を精算して頂くことになります。手続きしない場合、土地改良区の台帳の更新がされず、現況が道路や宅地であっても、受益地として賦課金が生じていくことになりますのでご注意ください。

土地改良施設を他目的に使用するとき

- ●用排水路に橋をかけたいとき (住宅への車の乗入など)
- ●家庭雑排水を排水路に放流するとき (合併浄化槽設置時など)

届出書類:他目的使用申請書

口座番号・口座名義人を変更するとき

貯金口座振替依頼書 を提出して下さい。

※本土地改良区では賦課金の口座振替を農協のみですが実施しています。口座番号・口座名義人を変更する場合は、貯金口座振替依頼書の提出が必要になります。

組合員資格の得喪又は変更があったとき

- ●組合員が亡くなられたとき
- ●組合員が農業者年金を受給するため後継者に経営移 譲を行ったとき
- ●農地を売買、贈与、交換したとき
- ●農地を貸借契約または解約したとき

届出書類:組合員資格得喪通知書

※<u>組合員(権利)の変更があった場合は、土地改良</u> 区への届出が義務づけられています。

(土地改良法第43条)

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所あるいは小矢部市土地改良区ホームページから入手することができます。ホームページアドレス:http://oyabe-midori.net//



編集後記

新型コロナウイルス感染症が流行していますね。新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、手洗いと咳エチケットです。みなさんも、日頃から気をつけ、感染を予防しましょう。そして一日も早く、流行が治まることを祈っています。

土地改良区の概要(令和2年3月31日現在)

設 立 平成13年4月1日 受益面積及び組合員数 3,252.3ha/3,505名

総代定数及び役員定数 総代94名/理事32名/監事4名

職員数8名

発 行 / 令和 2 年 7 月 1 日

発 行 所 / 小矢部市鷲島38番地1 小矢部市土地改良区 TEL 0766-67-5551 FAX 0766-67-5552

編集・印刷 / 神島印刷株式会社